

特定化学物質の取扱量 集計結果(平成30年度 川島町)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	53	エチルベンゼン	6	2	131,920	5	1,920	0	130,000
1	71	塩化第二鉄	1	10	39,000	8	39,000	0	0
1	80	キシレン	7	1	613,200	2	2,200	0	611,000
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	6	2	435,400	3	1,400	0	434,000
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	6	2	43,040	7	1,040	0	42,000
1	300	トルエン	5	5	1,410,000	1	20,000	0	1,390,000
1	392	ノルマル-ヘキサン	4	6	424,000	4	0	0	424,000
1	400	ベンゼン	4	6	81,000	6	0	0	81,000
1	438	メチルナフタレン	3	8	18,300	10	7,200	0	11,100
3	5	塩化水素(塩酸を含む)	2	9	27,800	9	27,800	0	0
3	33	ニ-ブトキシエタノール	1	10	980	12	980	0	0
3	36	メチルイソブチルケトン	1	10	2,000	11	2,000	0	0
		合計	—	—	3,226,640	—	103,540	0	3,123,100

※1 取扱量について

取扱量 = 使用量 + 製造量 + 取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。